



# 金 沢 市 公 報

第 3 0 4 5 号 の 2

令和3年(2021年)7月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

|  |     |  |   |
|--|-----|--|---|
| ◎ 目 次  | ページ | ○児童福祉法の規定による医療機関の指定について (地域保健課)                                      | 3 |
| ●告 示   |     | ○市道の路線の認定について (道路管理課)  | 3 |
| ○令和3年金沢市告示第131号(金沢市指定文化財の指定及びその保持者又は保持団体の認定について)の一部改正について (文化財保護課) | 1   | ○市道の区域の決定について ( " )  | 4 |
| ○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民協働推進課)                                  | 1   | ○道路の供用の開始について ( " )  | 4 |
| ○介護保険法の規定による事業者の指定について (介護保険課)                                     | 2   | ●公 告   |   |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について (障害福祉課)              | 2   | ○金沢駅武蔵南地区第一種市街地再開発事業の事業計画の変更に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書の写しの縦覧について (市街地再生課) | 5 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業の廃止について ( " )                 | 2   | ○土地区画整理組合の理事の就任について ( " )  | 5 |
|  |     | ○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)   | 5 |
|  |     | ○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)                                   | 5 |

## 告 示

### ●金沢市告示第208号

令和3年金沢市告示第131号(金沢市指定文化財の指定及びその保持者又は保持団体の認定について)の一部を次のように改正する。

令和3年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

表中

|      |                      |                        |              |      |
|------|----------------------|------------------------|--------------|------|
| 民俗芸能 | ジョンカラ節 <sup>ぶし</sup> | 金沢市東長江町<br>ジョンカラ節保存会   | 指定昭和34年11月3日 | を    |
|      |                      |                        | 認定昭和34年11月3日 |      |
| 民俗芸能 | ジョンカラ節 <sup>ぶし</sup> | 金沢市東長江町<br>長江谷ジョンカラ保存会 | 指定昭和34年11月3日 | に改め、 |
|      |                      |                        | 認定昭和34年11月3日 |      |

同表に次のように加える。

|     |                      |    |                         |            |
|-----|----------------------|----|-------------------------|------------|
| 建造物 | ひらぎやそめものてん<br>平木屋染物店 | 1棟 | 金沢市片町2丁目31番38号<br>平木 有二 | 指定令和3年7月1日 |
|-----|----------------------|----|-------------------------|------------|

### ●金沢市告示第209号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和3年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

| 区 分  | 変更事項       | 変 更 前                  | 変 更 後                  | 変更年月日    |
|------|------------|------------------------|------------------------|----------|
| 戸水町会 | 代表者の氏名及び住所 | 加藤 久志<br>金沢市戸水1丁目228番地 | 戸水 利紀<br>金沢市戸水1丁目264番地 | 令和3年4月1日 |

●金沢市告示第210号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示します。

令和3年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

| 介護保険<br>事業所番号 | 事業所                |                          | 事業者の名称           | 指定年月日    | サービスの種類          |
|---------------|--------------------|--------------------------|------------------|----------|------------------|
|               | 名称                 | 所在地                      |                  |          |                  |
| 1760191559    | 訪問看護ステーションきゃんぱす    | 金沢市片町2丁目10番42号 RENNビルB1階 | インプルーブマネジメント株式会社 | 令和3年6月1日 | 訪問看護<br>介護予防訪問看護 |
| 1760191567    | サンウェルズ小坂訪問看護ステーション | 金沢市小坂町北123番地1            | 株式会社サンウェルズ       | 令和3年6月1日 | 訪問看護<br>介護予防訪問看護 |

●金沢市告示第211号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示します。

令和3年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

| 事業所番号      | 事業所の名称       | 事業所の所在地                   | 事業者の名称            | 事業者の主たる事務所の所在地    | 障害福祉サービスの種類    | 主たる対象者 | 指 定<br>年月日   |
|------------|--------------|---------------------------|-------------------|-------------------|----------------|--------|--------------|
| 1710105451 | 訪問介護まごのて金沢   | 金沢市西念3丁目13番1号Dune 駅西・303号 | 株式会社真鶴            | 鳳珠郡能登町字小木1丁目68番地2 | 居宅介護<br>重度訪問介護 | 特定なし   | 令和3年<br>5月1日 |
| 1710105469 | グループホームドッグアイ | 金沢市糸田1丁目75番地              | 株式会社サポートライフキャッツアイ | 白山市湊町ヨ90番地7       | 短期入所           | 特定なし   | 令和3年<br>5月1日 |
| 1720105343 | グループホームドッグアイ | 金沢市糸田1丁目75番地              | 株式会社サポートライフキャッツアイ | 白山市湊町ヨ90番地7       | 共同生活援助         | 特定なし   | 令和3年<br>5月1日 |

●金沢市告示第212号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示します。

令和3年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

| 事業所番号      | 事業所の名称 | 事業所の所在地        | 事業者の名称         | 事業者の主たる事務所の所在地 | 障害福祉サービスの種類 | 主たる対象者         | 廃止年月日     |
|------------|--------|----------------|----------------|----------------|-------------|----------------|-----------|
| 1710104140 | マインド   | 金沢市間明町1丁目231番地 | 一般社団法人セルフ리카バリー | 金沢市黒田1丁目75番地2  | 自立訓練(生活訓練)  | 知的障害者<br>精神障害者 | 令和3年6月30日 |
| 1710105428 | ステップ   | 金沢市百坂町二38番地    | 一般社団法人セルフ리카バリー | 金沢市黒田1丁目75番地2  | 自立訓練(生活訓練)  | 知的障害者<br>精神障害者 | 令和3年6月30日 |

●金沢市告示第213号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の2第2項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19第1号の規定により告示します。

令和3年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

1 診療所

| 名 称       | 所 在 地         | 指定年月日    |
|-----------|---------------|----------|
| しみず眼科     | 金沢市直江南1丁目33番地 | 令和3年6月1日 |
| おおもりクリニック | 金沢市鞍月4丁目144番地 | 令和3年6月1日 |

2 訪問看護ステーション

| 指定訪問看護事業者        |              | 訪問看護ステーション      |                           | 指定年月日    |
|------------------|--------------|-----------------|---------------------------|----------|
| 名 称              | 所 在 地        | 名 称             | 所 在 地                     |          |
| インプローブマネジメント株式会社 | 金沢市武蔵町16番42号 | 訪問看護ステーションきゃんばす | 金沢市片町2丁目10番42号 REN NビルB1F | 令和3年6月1日 |

3 薬局

| 名 称         | 所 在 地          | 指定年月日    |
|-------------|----------------|----------|
| クスリのアオキ西念薬局 | 金沢市西念3丁目14番12号 | 令和3年6月1日 |

●金沢市告示第214号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和3年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和3年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

| 整理番号 | 路 線 名              | 起 点 及 び 終 点                      | 重要な経過地 |
|------|--------------------|----------------------------------|--------|
| 1139 | 広岡3丁目線3号           | 広岡3丁目 301番1先から<br>広岡3丁目 301番7先まで |        |
| 3222 | 大徳22号<br>松村6丁目線24号 | 松村6丁目 52番1先から<br>松村6丁目 52番4先まで   |        |
| 3512 | 弓取12号<br>割出町線50号   | 割出町 31番1先から<br>割出町 31番7先まで       |        |
| 3516 | 弓取16号<br>諸江町下丁線53号 | 諸江町下丁 279番1先から<br>諸江町下丁 279番6先まで |        |

|      |                      |                    |                        |
|------|----------------------|--------------------|------------------------|
| 4315 | 崎浦 15号<br>錦町 線 2号    | 錦町 六 字<br>錦町 六 字   | 50番 13先から<br>50番 12先まで |
| 5047 | 森本 47号<br>観法寺町 線 10号 | 観法寺 町 い<br>観法寺 町 い | 29番 1先から<br>29番 6先まで   |

●金沢市告示第215号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和3年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和3年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

| 道路の種類 | 路 線 名          | 幅 員 (m)    | 延 長 (m) |
|-------|----------------|------------|---------|
| 一般市道  | 広岡3丁目線3号       | 12.0       | 188     |
| 一般市道  | 大徳22号松村6丁目線24号 | 6.0        | 39      |
| 一般市道  | 弓取12号割出町線50号   | 6.0        | 35      |
| 一般市道  | 弓取16号諸江町下丁線53号 | 6.0        | 36      |
| 一般市道  | 崎浦15号錦町線2号     | 6.0 ~ 12.0 | 97      |
| 一般市道  | 森本47号観法寺町線10号  | 6.0 ~ 12.0 | 61      |

●金沢市告示第216号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和3年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和3年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

| 路 線 名          | 区 間                                | 供用開始日    |
|----------------|------------------------------------|----------|
| 広岡3丁目線3号       | 広岡3丁目 301番1先から<br>広岡3丁目 301番7先まで   | 令和3年7月1日 |
| 大徳22号松村6丁目線24号 | 松村6丁目 52番1先から<br>松村6丁目 52番4先まで     | 令和3年7月1日 |
| 弓取12号割出町線50号   | 割出町 31番1先から<br>割出町 31番7先まで         | 令和3年7月1日 |
| 弓取16号諸江町下丁線53号 | 諸江町下丁 279番1先から<br>諸江町下丁 279番6先まで   | 令和3年7月1日 |
| 崎浦15号錦町線2号     | 錦町 六 字 50番13先から<br>錦町 六 字 50番12先まで | 令和3年7月1日 |
| 森本47号観法寺町線10号  | 観法寺 町 い 29番1先から<br>観法寺 町 い 29番6先まで | 令和3年7月1日 |

## 公 告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、石川県知事から金沢駅武蔵南地区第一種市街地再開発事業の事業計画の変更に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書の写しの送付を受けたので、同法第38条第2項において準用する同法第19条第4項の規定により、当該図書の写しを公衆の縦覧に供するとともに、都市再開発法施行令（昭和44年政令第232号）第2条の2の規定により、次のとおり公告します。

令和3年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

- 縦覧場所  
金沢市広坂1丁目1番1号  
金沢市都市整備局市街地再生課
- 縦覧時間  
午前9時から午後5時45分まで

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により土地区画整理組合の理事の就任の届出があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

令和3年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

金沢市太陽ヶ丘土地区画整理組合

就任した理事

| 氏 名   | 住 所             | 就任年月日     |
|-------|-----------------|-----------|
| 北元 喜洋 | 金沢市太陽が丘3丁目109番地 | 令和3年6月28日 |
| 田上 淳一 | 金沢市田上本町ヲ102番地   | 令和3年6月28日 |
| 山根 久男 | 金沢市俵町ヲ甲7番地      | 令和3年6月28日 |
| 高柳 祥一 | 金沢市鈴見台3丁目12番13号 | 令和3年6月28日 |
| 笠間 洋平 | 金沢市諸江町上丁520番8   | 令和3年6月21日 |
| 舟越 英丸 | 金沢市御所町寅77番地2    | 令和3年6月28日 |
| 押野 博之 | 金沢市畝田東1丁目32番地   | 令和3年6月28日 |

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和3年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

| 開発区域又は工区に含まれる地域の名称                     | 開発許可を受けた者の住所及び氏名                          | 公共施設の種類の位置及び区域                |
|--|---|-------------------------------|
| 金沢市大友1丁目308番1から308番7まで及び504番1から504番3まで | 金沢市窪6丁目275番地<br>くるみ不動産株式会社<br>代表取締役 山内 邦裕 | 道路 金沢市大友1丁目308番6、308番7及び504番1 |

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

令和3年7月1日

令和3年(2021年)7月1日 印刷  
令和3年(2021年)7月1日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
(株) 共 栄